

平成24年第9回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成24年8月28日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成24年8月28日	開会 1時30分 閉会 2時28分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	委員 長 伊藤 恒子 委員長職務 代理者 鮎川志津子 委 員 高木 裕	委 員 宮本 誠 教 育 長 津幡 道夫	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 尾上 明彦 生涯学習部長 西田 剛 生涯学習課長 井上 基志 庶務課長 関 次郎 学務課長 前島 賢 学務課長補佐 河田 京子 指導室長 河合 雅彦 指導室長補佐 神田 恭司	指導主事 高橋 良友 指導主事 平田 勇次 国体推進担当課長 尾崎 充男 図書館長 田中 肇 公民館長 大関 勝広 庶務課庶務係長 倉澤 亮	
調 製	佐藤 菜穂子		
傍聴者人数	1名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	議案第 4 0 号	平成 2 4 年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
第 3	報 告 事 項	1 小学校第 6 学年の林間学校について 2 中学校部活動全国大会について 3 名勝小金井（サクラ）復活事業についてのアンケート調査結果について 4 今後の日程 5 その他
第 4	代処第 4 5 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 5	代処第 4 6 号	非常勤嘱託職員の採用に関する代理処理について
第 6	議案第 4 1 号	非常勤嘱託職員の退職について
第 7	議案第 4 2 号	職員の懲戒処分について
第 8	議案第 4 3 号	職員の人事上の措置について
第 9	議案第 4 4 号	職員の分限処分について

伊藤委員長

皆様、こんにちは。

暑いが、あと一踏ん張り、秋の来るのが楽しみである。

それでは、ただいまから平成24年第9回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、宮本委員と高木委員に願います。よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

伊藤委員長

次に、日程第2、議案第40号、平成24年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とする。

提案理由のご説明をお願いします。

津幡教育長

提案理由についてご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、本案を提出するものである。

細部については庶務課長より説明するので、よろしくご審議の上、ご議決賜るようお願い申し上げます。

関庶務課長

それでは、平成24年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、ご説明する。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定により、毎年、教育委員会における活動状況の点検・評価を実施することが義務づけられている。また、その点検・評価に当たっては、有識者からの意見聴取、報告書の作成、議会への提出、公表を行うこととされている。

今年度は、平成23年度に掲げた基本方針及び「明日の小金井教育プラン」に基づき推進する教育施策に係る主な事業、68事業の点検・評価を、有識者からの貴重なご意見を組み入れて評価し、報告書を作成した。

68事業の内訳として、まず、学校教育部では、平成23年度か

ら実施した「明日の小金井教育プラン」の重点施策である38事業について点検・評価を行い、生涯学習部では、小金井市教育委員会の基本方針及び平成23年度教育施策の基本方針4「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興の7項目の施策から、30事業について点検・評価を行った。

今回で5回目の点検・評価となることから、評価の枠組みや方法及び評価対象事業の選択方法の見直しについて、有識者からご指摘をいただいたところであり、評価事業を教育プランの重点施策にするなど、今回、大きく変更することとした。

また、点検・評価シートの変更を一部行っており、シートの下から2番目の「長期計画」については、昨年は「進捗状況」であったが、ここでは、学校教育部では教育プランに掲げている長期目標を、生涯学習部では、第2次小金井市生涯学習推進計画または独自の長期目標に対する事業の進捗度の評価となっている。

また、シートの一番下の「評価」についてのSからDまで、それぞれについては評価基準をより明確化した。

それでは、資料の1ページから2ページをごらんいただきたい。小金井市教育委員会の教育目標及び基本方針である。内容については昨年度と変わっていない。

3ページは、教育目標・基本方針と「明日の小金井教育プラン」の関連を示したものである。

4ページをお開きいただきたい。「明日の小金井教育プラン」の概要である。

5ページから9ページまでは、教育プランとそれに基づく事業を一覧として表にしたもので、10ページから12ページまでは、教育委員会の基本方針4「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興と、それに基づく事業を一覧として表にしたものである。右端の欄の事業名の後の①、②という記号は、その左隣の欄の取組の番号に対応することをあらわしている。

13ページから16ページまでは、平成23年度教育施策の教育プラン17の取組に対する番号対応表である。

17ページ、18ページについては、学校教育、生涯学習のそれぞれの点検・評価の概要である。

19ページから48ページまでを学校教育編、49ページから76ページまでを生涯学習編としている。

本年8月17日に開催した点検・評価会議において、教育委員会事務局から説明を行い、有識者の方々にご協議をいただいた。そのうち、有識者の方からご意見をいただいたが、その内容については77ページ以降に記載してあるので、ごらんいただきたい。

80ページ以降は、教育委員会の会議の状況をはじめ、教育委員会に関する資料となっている。

なお、本日の審議の結果、可決した報告書については、教育委員会として小金井市議会へ提出をするとともに、厚生文教委員会に報告し、その後、公表するという事になっている。

雑駁であるが、説明については以上である。よろしくお願ひしたいと思います。

伊藤委員長 このたび、評価の内容、項目が大きく変わった。評価の点検表については、それほど形式は変わっていない。

関庶務課長 点検・評価シート自体は、一部、「進捗状況」ということを「長期目標」という形にしたけれども、それは文言整理で、中身としては変わっていない。

あと、枠組みとしては、「明日の小金井教育プラン」が23年度から始まっているということもあったので、評価として、要綱上では教育施策を点検することもあるけれども、「明日の小金井教育プラン」は教育施策の上位計画ということもあるので、このたび、「明日の小金井教育プラン」を、学校教育編なんだけれども、その部分について今年度から評価するという形に変更した。

伊藤委員長 ありがとうございます。
ご説明にかかわって、何かご質問はあるか。評価の仕方とか、その他、そういったもので。
では、内容に入ってよろしいか。内容についてご質問及びご意見等があれば、よろしくお願ひする。

鮎川委員長
職務代理者 有識者の先生のお話の中にもあったが、C評価とD評価が一つもないということで、すばらしい到達度であったと思われ、大変うれしい限りである。

特に生涯学習のほうは、前年度と23年度の評価の比較を見ると、

前回評価がCであったものが、Aになっているものが全部で5項目もあり、特に社会教育施設の整備など、ご尽力をいただいたのだなと思った。

伊藤委員長 ご努力の結果が出ているというご評価だが、ほかにないか。
 大きいことから細やかなことまで、それぞれご疑問に思われたこと。どうぞ。

高木委員 S評価が1つある。学校施設で、エアコンの設置というところで、おそらく特別支援学級につけるという計画、目標があって、普通学級にもつけたので、計画以上のことができたというような意味合いで、Sなのかなと思うのであるが、その辺をちょっと確認したい。

関庶務課長 S評価については、まず、評価として、Aは目標について達成した。目標以上のものについて効果があると認められたことについて、Sという形で、今年度はその評価を明確にした上で、各事業、各課で評価をつけていただいた。

前島学務課長 特別支援学級へのエアコンの設置という形ではあったが、先までの計画であったことが、全校のエアコン設置ということで、当該年度の目標以上の達成ができたということで、Sとさせていただいている。

高木委員 私は、そういうSのつけ方というのは正しいと思う。そのことと、これはどちらでもいいんだけど、評価S、A、B、C、Dは、どういう場合にそれをつけるかということが、例えば生涯学習であれば49ページ、学校教育のほうも出ていると思うけれども、これを見ると、今の表現とちょっと違うような感じがあって、達成したらS、かなり近くまでいってればAという基準になっている感じがする。

 これは私の意見であるが、仮に目標を100とすると、100いけばAで、100を超えて120いけばSで、例えば80とか90であればBというような、何かしら、数値化するのが難しい項目もかなりあるけれども、「概ね」とか「ある程度」というのもまた、それ以上に曖昧な言葉であるので、何かそういうふうにしていって、

Sは、期待するところを超えた、あるいは計画するところをかなり超えていた、だからSである。計画どおりやったらAである。要するに、100だったらAである。何かそういう感じのほうがいいのかなと思うので、これは今年始まったことではないかもしれないので、今さらであるけれども、評価する側のつけ方の部分としてはそういうことがある。

一方で、有識者の先生方にもあるけれども、やはり目標そのものが、いったか、いっていないかがわかりづらいものを、できるだけわかりやすくするという工夫、その辺も、何か数値化するのか、そういうことも必要な……、その辺もご意見の中にあっただけども、私も、その辺はそういうことではないかと思う。

伊藤委員長 ほかに。

宮本委員 私も感想を述べさせていただく。有識者の先生方の評価の中にも書かれているが、結局、たくさんの事業をやっている、目標が、例えば研修会をやるとか、こういうことをやる、人を配置するとか、こういう設備をつくるということだと、評価の仕方は簡単というか、できたか、できないかという話になるだろう。しかしそれ以外の、形にならないものがたくさん含まれていて、そういうものはどうしても曖昧な表現になってくるのではないかと思う。

そういう目で見ると、学校教育のほうは非常に細分化された目標が立てられていて、生涯学習のほうが若干、大まかというか、大きい項目で評価しているというような印象を受けた。

その辺、もし単年度目標というのを設定するのであれば、評価ができる形の目標を立てて、年度末に評価するといったほうがいいのではないかという気がする。

伊藤委員長 ほかにはいいか。

私も、2つほどよろしいか。

まず1つ、単純なことかもしれないが、4ページの小金井教育プランの一番上の四角の中に、「学校教育の未来のために」という楕円形の下、基本的な考え方の「期間」というところに、「5年後（平成28年度）の目標」となっているが、評価・点検表には、全て27年度というような形で記述があるが、その辺のところは、ちよっ

と私自身、違和感があったのが1点、その辺の表現はどうなっているか。

もう一つ、大変細かいことであるが、例えば5ページ、23年度小金井市教育委員会・事業一覧、小金井らしさの醸成が1番、2番と続いている。1番「特色ある教育」の中には①から⑥まで、①、②とあるが、これらにつき、どのようなところで、例えば学務課が何々、指導室が何々ということが、重点施策の執行する場所として一番右に書かれているんだというふうに読ませていただいたが、2の①から⑥、それから、そういったものは、全てどこかで取り組んでいるということが必要なのかどうか。

または、①から⑥までであるけれども、今年度は①から⑤までは、例えばざっと見たところ、小金井らしさの1の(1)の⑥については、私が探したところ、どこにも見当たらなかったものだから、今、大変このことは、職務、職責、責任、信用等で目につくところであるので、そのあたりのところはどうなっているのか。例えば、それは全部やらなくいいよ、今年はしなかったんだというような表現なのかどうか。

ちょっと言い方が下手くそで申しわけないんだけど、その2点についてお尋ねする。

倉澤庶務課
庶務係長

初めの、「明日の小金井教育プラン」の概要であるが、こちらは、指導室の指導室要覧から使わせていただいているところである。

また、先ほどの5ページの23年度教育施策のところだが、今回の点検・評価の対象になっているものと、なっていないものがある。

伊藤委員長

点検・評価でなくて、そのことに取り組んだかどうかということである。

倉澤庶務課
庶務係長

点検・評価とは別かという質問か。

すまない、ちょっと勘違いしていた。

伊藤委員長

すまない、私の質問が、もしかしたら的外れだったら申しわけないが……。

伊藤委員長

右のほうに、①とか②はどこが取り組んだというようなことが書

かれていて、また次のほうにも、13ページ、14ページ、15ページ、どのように取り組んだというようなことが書かれている。

大変細やかに拾い出されて、どのような施策が重点的に、または、施策として実行なされたかということがよくわかるのだが、23年度の施策そのものを全て取り上げるということではないのか。

倉澤庶務課 右側の事務事業のところに書いてある①、②というのは、重立った事業と、今回、点検・評価をした事業が書いてあって、全ての事業を書いてあるわけではない。

庶務係長 よって、教育施策⑥そのものも、何かしらの事業が行われていると考えていただいてよろしいと思う。

河合指導室長 事務事業欄には全て落とし込んでいるわけではない。実際のこと
が、ご指摘いただいた、教職員に自己の職責の重大さをということ
でのサービスの関係については、定期的に、例えば都から出されている
職員研修を実施したり、学校では取り組んでいる。

また、指導室としても繰り返し、この辺については、施策という
よりも、指示徹底という意味で、教職員に指示をしているところ
である。

伊藤委員長 日常業務としてということか。

河合指導室長 はい。施策というよりも、これは徹底しなくてはいけないこと
であるので、日常的に必ず点検をさせ、繰り返し求めるところである。

伊藤委員長 非常に大事なところだというふうに、私は、今の時期、大事だ
というふうに受け取らせていただいた。当然、学校で、または指導室
で、力を入れてなさっているところであると認識しているがゆえに、
ここに書かれていないことに疑問を持ったわけである。

やっているけれども書かなかったんだということは、やっぱり形
に残さなくてはだめだと私は思っているので、そういった意味で少
し気になった。

それから、28年度というところはどうか。5年間というと、2
7年度なのか、28年度なのか。

関庶務課長

いろいろと答えがまとまらず、申しわけない。

「明日の小金井教育プラン」では、23年度から27年度までの計画、5年間をうたっている。そういった意味で、28年度はどうなっているかということであるが、ここはまた整理させていただければと思うので、よろしくお願いします。

伊藤委員長

わかった。なぜこんなことを気にするかと申し上げると、毎年、1年ずつ、5年というのは1年ずつ延びていくわけである。来年になれば当然28、その次は29と、「明日の小金井教育プラン」というのは毎年出るわけではない。

そうすると、それが実行され、計画がどのようになっているかと評価されるんだけど、毎年、年度が進んでしまっていくと、内容も検討されなければならなくなるのではないかというふうに私は考えていて、来年になって、これが29年度になってくるんだったら、内容はどう検討されたのかということが大きな問題になってくるような気がしているので、ここが年次に、5年間ずつ増えていくというのには疑問を持っている。

そういう意味で、ここは、私は27年度で一区切りして、次の5年についてはどうするかということは、改めて検討すべきことなのではないかというふうに考えているもので、お尋ねさせていただいた。

神田指導
室長補佐

「明日の小金井教育プラン」のつくり自体が、今、庶務課長のほうで説明したようになっているが、平成23年度から平成27年度の5年間の計画が年次ごとに示されている。

そして、27年を終了して、28年としてどういう姿になっていくかという形が、プランを見ていただけるとわかるが、示されている。

だから、4ページのところに示されている、ご指摘いただいた、「重点取組について5年後」というのは、27年を終了し、28年度の姿として、こういうふうになっているべきであろうというようなものが示されているということである。

改めて5年間を終わったところで、また新たなプランをつくって、その先を決めていくという形で行っている。

以上である。

伊藤委員長 わかったような、わからないような。5年後といえば27年度なのではないか。27年度が終わって、28年に目指すものをここで示しているのか。

神田指導
室長補佐 プランの中では5年後の平成28年度の目標を示している。

伊藤委員長 だから、28年度の目標に向かって頑張っているよということをやっていくということか。

神田指導
室長補佐 はい。そうです。

伊藤委員長 わかった。

伊藤委員長 ほかにはないか。

鮎川委員長
職務代理者 1点質問である。
点検・評価の25ページ、または44ページ、45ページなどで、(15)の情報環境について、平成23年度の教育施策は、斜線が引かれているが、該当するものがなしということなのか。

教育施策のほうで、情報教育アドバイザーの充実とあり、その施策については、23ページの(9)情報教育の部分では、該当する教育施策として上げられているが、(15)の情報環境のほうでも、関連する教育施策として上げては、やはり問題なのか。

倉澤庶務課
庶務係長 今の鮎川委員のご質問だが、44ページ、45ページの平成23年度教育施策について斜線が引かれているということについて、ご説明する。

まず初めに、91ページをごらんいただきたい。こちらの条項の第2条について、「点検及び評価は、小金井市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策(毎年度策定)を対象とする」となっている。平成23年度の主要な施策については、今度は13ページをごらんいただきたい。23年度の教育施策については、13ページに書か

れてあるもの、左側に基本方針、それに対しての（１）人権教育の推進、それに伴って①、②、⑥、このような状態になっている。

基本方針の点検・評価を行うのは、この教育施策を全て点検するということであるが、これに対して行った主な事業を点検・評価することで、この教育施策を評価しているというふうになっている。

２３年度からは教育プランが施行され、３ページを見ていただきたいのだが、こちらの表のように、一番上の教育目標・基本方針の下に、「明日の小金井教育プラン」と。教育施策の上位計画といった形、中期的な計画という位置づけで、「明日の小金井教育プラン」が策定された。

それで、重点施策というものが教育プランで決められており、その重点施策を評価するときに、２３年度の教育施策、１３ページなどの重点施策にそれぞれ割り振った。そうしたところ、２３年度については、割り振ったところ、重点施策に割り当てられない重点施策も出てきた。

ところが、教育施策については評価をしつつ、重点施策については、教育施策には当てはまらないものがあり、少し多目に評価しているという形になるため、要綱どおり、２３年度の教育施策については点検・評価をしているというふうと考えられると思う。

鮎川委員長
職務代理者

ありがとうございます。基本的な考え方は理解できた。

重ねてもう一つ、よろしいか。例えば１４ページの基本方針２、（１）の⑥の教育施策は、対応するものとして、「２－（９）－①」と書かれていて、２３ページの２の（９）情報教育の①に該当するという意味だということまでは理解できたのだが、この教育施策が、２の（９）の①だけではなくて、ほかのものもここに上げるのは問題なのか。

例えば２５ページの（１５）にも関連していると思うのだが、ここに上げてはだめなのか。

本年度はこれで、良いものだと思うのだが、関係ないものを無理やり入れたほうが良いというのではなく、関連する教育施策であれば、斜線より、ここにも書かれているほうがよいかと思った。

素人の意見である。すまない、失礼した。

倉澤庶務課

鮎川委員がおっしゃったように、１つの教育施策を必ず１つの場

庶務係長 所に割り当てるといふ決まりは確かにないのだから、上げることは可能だと思ふ。

ただ、今回は、平成24年度の教育施策から、教育プランに合わせて、体系、系列を合わせたものに作成されており、今回の点検・評価を行うに当たって、24年度の教育施策の並び順、教育プランに対応した箇所を参考に、今回、割り当てさせていただいたところである。

なので、24年度を参考にして割り当てたもので、今回の点検・評価の資料としては、これを採用させていただきたいと思っている。

鮎川委員長
職務代理者 わかった。

伊藤委員長 24年度であるか。

鮎川委員長 そうであった。思い出した。申しわけない。理解できた。どうもありがとうございます。

伊藤委員長 よく理解できないけど、24年度というのはどういうことか。

伊藤委員長 後で聞く。
ほかにあるか。このことはよろしいか。

鮎川委員長 はい。先ほどのご説明で理解した。
職務代理者

伊藤委員長 それぞれの点検・評価シートに、担当課というのが書かれているが、上に書かれているときは、このページが全部、例えば30ページの「指導室」というのは、三宅島との交流は全部、指導室が受け持っている。

次の31ページの、担当課が「指導室・生涯学習課」というのは、その下に書かれていることが、左側が指導室、右が指導室と生涯学習課というふうにお読みすればよろしいのか。

倉澤庶務課 はい。今、委員長が言われたとおりである。

庶務係長

伊藤委員長 わかった。ちょっとそこがわかりにくかったもので、お尋ねさせていただいた。

ほかにあるか。よろしいか。

大変暑いところ、このようにご評価、大変だったと思う。ありがとう。

それでは、お諮りする。

議案第40号、平成24年度小金井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案のとおり可決することにご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長 異議なしと認める。本案は原案のとおり可決することと決定させていただく。

ただいま決定した内容を踏まえ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定に基づき、報告書を作成し、市議会へ提出し、厚生文教委員会へ報告するものとともに公表することとなるので、事務局におかれては、大変であろうが、ご対応方、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、日程第3、報告事項を議題とする。順次、担当から報告願う。

報告事項1、小学校第6学年の林間学校について、願います。

平田指導主事 小学校第6学年の林間学校について、報告する。

今年度の林間学校は、市立小学校第6学年児童を対象に、8月22日から8月23日までの期間、各校3泊4日の日程で実施した。

熱中症の予防や災害発生時の安全対策についての事前指導及び現地指導に取り組み、安全に行ってまいった。

実際の活動では、小金井市立清里山荘に宿泊し、酪農や農業の体験、登山やキャンプファイアなど、豊かな自然の中でさまざまな体験活動を行った。

今年度は、晴天に恵まれた学校が多く、充実した活動を実施することができた。朝晩は気温が下がり、日中との寒暖の差があるため、

児童の健康管理が心配されたが、先生方の適切な対応により、全活動を予定どおり行うことができた。

児童は、3泊4日の集団行動を通して、友達と協力することの大切さや集団生活に必要な規律や礼儀について学ぶことができた。

なお、各校の実行委員の教員が集まって行う反省会は、今後実施する。その場において課題を明確にして、さらに充実した林間学校になるように検討してまいる。

報告は以上である。

伊藤委員長

何かご質問等はあるか。よろしいか。

それでは、次に、報告事項2、中学校部活動全国大会について、願います。

高橋指導主事

小金井市立中学校部活動全国大会についての報告である。

今年は、第一中学校女子剣道部と緑中学校男子テニス部が全国大会に出場した。出場に当たって、それぞれ8月7日火曜日に市長を表敬訪問し、市長と教育長から激励を受けた。

それでは、第一中学校女子剣道部と緑中学校男子テニス部の結果を報告する。

第一中学校女子剣道部は、女子団体の部、女子個人の部として、そろって8月18日から20日までの間、埼玉県越谷市立総合体育館で開催された第42回全国中学校剣道大会に出場した。

この大会で、第一中学校女子団体の部は、予選リーグを突破したが、決勝トーナメントの1回戦で惜しくも敗退した。しかし、女子団体の部として、ベスト16に残るという結果を残すことができた。

女子個人の部として出場した長谷川理恵さんは、第1回戦を見事に突破し、個人戦の初勝利を上げることができた。2回戦は一進一退の戦いであったが、惜しくも敗退し、上位進出はならなかった。

続いて、緑中学校男子テニス部の報告である。緑中学校男子テニス部3年生の早野遼平さんと2年生の早野啓吾さんが、8月22日から25日までの間、東京都有明の森公園テニスコートで開催された第39回全国中学生テニス選手権大会に出場した。

男子ダブルスの部で出場した早野ペアは、見事なコンビネーションで2回戦まで進んだが、惜しくも敗退した。しかし、男子ダブルスの部でベスト16に残るという結果を残すことができた。

今回、全国大会に参加した部活動の皆さんは、小金井市、また、東京都の代表として堂々とした戦いぶりで、立派な活躍をすることができた。

報告は以上である。

伊藤委員長

暑いところ、生徒も引率者も大変だったと思う。ありがとう。

何かあるか。いいか。

それでは次、報告事項3、名勝小金井（サクラ）復活事業についてのアンケート調査結果について、お願いします。

井上生涯
学習課長

平成24年6月11日から6月30日までの間において、小金井橋から下流のモデル地区の近隣住民の800戸にアンケート調査を実施した。回収方法としては持参、郵送、ファクス、メール等で行って、34.88%の回収率となった。

また、昨年も同様のアンケート調査を行っているが、場所については、新小金井橋から関野橋という区間は今年より狭くて、その区間の近隣住民370戸にアンケート調査を行った。また、回収率としては、昨年は18%であった。

なお、昨年の回収率が低いということから、改善をして、昨年行っていなかった受取人払による郵送での回収方法を取り入れた結果、回収率が上がった。

詳細については、資料を見ていただきたい。

以上である。

伊藤委員長

何かご質問はあるか。よろしいか。

それでは、報告事項4、今後の日程について、お願いします。

倉澤庶務課
庶務係長

教育委員会の今後の日程について、報告する。

第10回教育委員会定例会が10月9日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いします。

東京都市町村教育委員会連合会管外視察研修が10月12日金曜日にとり行われる。視察場所は静岡県沼津市教育委員会となっている。全委員の出席をお願いします。

東京都市町村教育委員会連合会ブロック研修会が10月23日火曜日、午後2時から小金井市商工会館でとり行われる。全委員の

出席をお願いする。

第11回教育委員会定例会が11月13日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

第12回教育委員会定例会が11月27日火曜日、午後1時30分から801会議室で開かれる。全委員の出席をお願いする。

報告は以上である。

伊藤委員長

質問はいいか。

それでは、報告事項5、その他、学校教育部から報告事項があれば、よろしくをお願いします。

尾上学校
教育部長

特にない。

伊藤委員長

生涯学習部から。

西田生涯
学習部長

特にない。

伊藤委員長

それでは、以上で報告事項を終了させていただく。

これから、日程第4から日程第9までを順次議題とするところであるが、いずれも人事に関する議案である。

委員長は、この6件は、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、ご異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

伊藤委員長

異議なしと認め、秘密会を開催する。

準備のため暫時休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時16分

伊藤委員長

再開する。

以上で本日の日程はすべて終了した。これをもって平成24年第9回教育委員会定例会を閉会する。ありがとう。

閉会 午後2時28分